

県道四日市関線災害復旧工事に伴う白川ルートの迂回運行について

【変更の概要】

令和4年8月6日未明の大雨の影響により、県道四日市関線において、道路法面の崩落及び隣接する民家の土砂崩れが発生したため、通行止となっている。本影響により白川ルートの運行に支障が発生したため、一部のバス停を休止し、県道亀山停車場石水渓線及び市道川崎白木線を利用した、迂回による運行を行っている。

【変更内容】

・第1便

バス停「小川」、「一色」、「今福」を休止（バス停「松山」より通常運行）

・第2便～第5便

バス停「一色」、「今福」を休止（バス停「松山」～バス停「亀山駅前」間は通常運行）

※なお、バス停「小川」では発着時間が4分前後している。

現状の迂回による運行については、地域との調整も実施しており、地域への回覧やバス停及びバス車内での周知等行っている。

【工事期間】

・令和4年10月17日（月）～令和5年3月24日（金）

※復旧工事が完了しだい、速やかに復旧し、地域への周知等を行う。

※工事期間の運行については、道路運送法第17条（天災等の場合における他の路線による事業の経営）に基づき、迂回運行を実施する。

■迂回図

